

# COP26・グラスゴー会議 政府間交渉の結果と今後の課題

2021.12.22

FoE Japan

小野寺ゆうり

YURI Onodera



- 
1. グラスゴー会議の主な結果 Key Glasgow Outcomes
  2. 英議長国と西側先進国の主張と現実との乖離
  3. 世界の市民社会が求める国際合意の課題
  4. 世界の市民社会が反対するパリ協定6条の国際炭素市場制度

# グラスゴー会議の主な結果 Key Glasgow Outcomes

マドリード会議からグラスゴー会議中までに124ヶ国が2030年目標を再提出、3°C以上の気温上昇から**2.4°C前後**の見通しに

今世紀末までに**1.5°C**に気温上昇を抑えるパリ協定の目標達成に向けた**作業計画**

- 協定下の各国目標で2030年までに**-45%**削減、今世紀半ばに**ネットゼロ**(実質ゼロ)\*
- 各国は**2022年中**に：
  - 2030年目標を再提出
  - 自国の今世紀半ばまでの長期戦略(長期目標)の作成・提出

各国は**2025年**に2035年目標を作成・提出 (その為の協定の全体進捗評価(GST)は2023年)

**自然**(土地・海洋)と**生態系**を活用した吸収源拡大の促進(Nature-based Solutions)

パリ協定(6条)の**世界炭素市場**(global carbon markets)の主な設置ルールに合意、実施にはまだ宿題が

パリ協定の2024年の最初の国別隔年報告書(Biennial Transparency Report)提出のための報告内容詳細に合意、途上国に先進国並みの詳細報告を求める

先進国がコミットした途上国支援の**2020年資金目標**(年1000億ドル)は**未達成**。2021-2024年に交渉し、次期資金目標(ポスト2025年資金目標)に合意する

途上国への適応の資金支援を2025年までに2019年比で倍増、**適応世界目標**(Global Goal on Adaptation)の内容に2023年合意を目指す

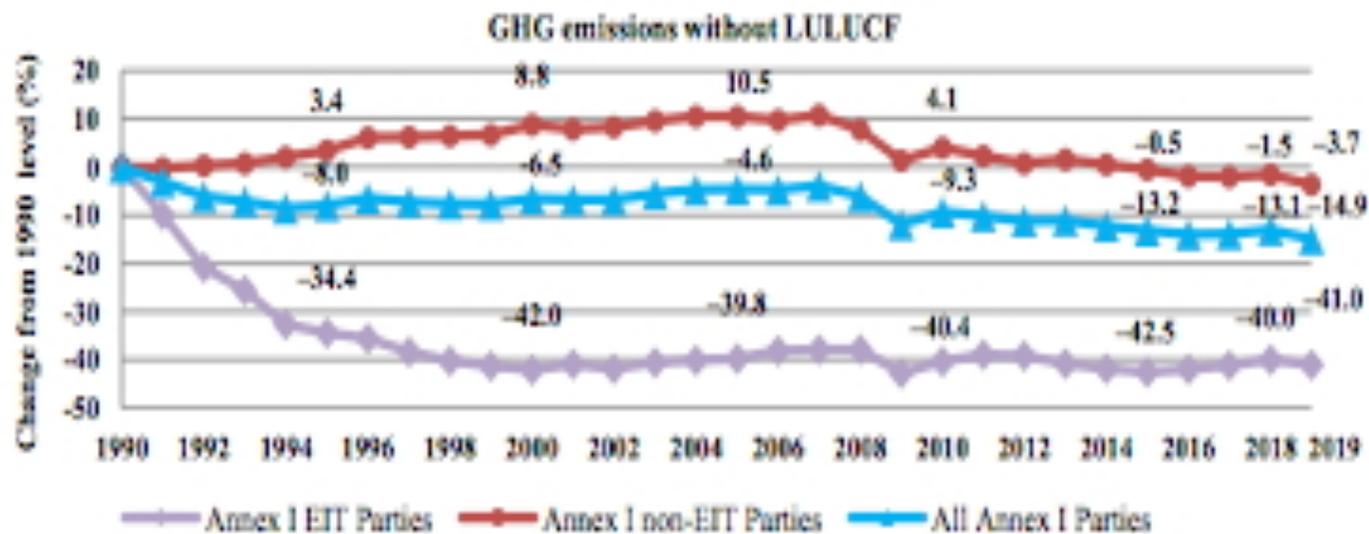
拡大する気象災害による**損失と被害**に対し被災途上国を支援する新機構・**サンチアゴネットワーク**の設置目的に合意、2022年に交渉して体制(institutional arrangements)の合意

# 西側先進国の国内GHG排出量はまだ1990年代レベルから減らせずにいる

西側先進国の1990-2019年国内GHG絶対排出量の推移(赤線)

Figure 2

Changes in greenhouse gas emissions of Annex I Parties, 1990–2019



\*経済移行国を除く先進国・UNFCCC付嘱書(Annex) I国：西欧(EU, 英国, スイス等)、北米(米加)、ア太平洋(日豪NZ)

[https://unfccc.int/sites/default/files/resource/sbi2021\\_11E.pdf](https://unfccc.int/sites/default/files/resource/sbi2021_11E.pdf)

# 英議長国と西側先進国\*の主張と現実との乖離

- **パリ協定**は排出削減と適応・損失と被害の3本柱と途上国支援がセットになった条約だが、
  - これら先進国は、パリ協定は緩和・排出削減のための条約であり、全ての国が同等に削減にコミットと主張
  - 先進国の歴史的排出責任・経済力、途上国との所得格差や貧困問題などに基づく国の差異化はもう古い？
  - 先進国が途上国を支援する義務をなくす
  - 先進国・途上国を区別した京都議定書は米が批准せず、その後の日露加の離脱などで2020年で事実上終了
- **1.5°C目標の今世紀半ばの達成のため、2030年-45%、ネットゼロの長期目標を一律に全ての国に求めるグラスゴー合意**
  - グラスゴー会議までに(豪を除く)G7諸国とEUは2030年までにGHG排出半減目標を提出
  - 最も富裕なこれら先進国の現在までの国内GHG排出量は未だ1990年レベルから微減
  - グラスゴーで脱石炭を掲げるも、これら先進国の石油ガス生産は(少なくとも)2030年まで増産を計画
- これら先進国は、自国の2030年までの削減目標で責任を果たしているとして、1.5°C目標達成に必要な残りの排出削減は
  - 途上国の国別目標を強化させる
  - 国際炭素市場メカニズムを通じて他国で削減
- 次期資金目標の交渉では、先進国のみならず途上国支援**義務**をなくす、もしくは一部途上国にも資金負担をするよう求めている
- 78途上国の目標だけで、達成に国内資金・国際支援合わせて2030年までに**5.8~5.9兆ドル**が必要。途上国支援強化なしで目標達成は困難
- 途上国での**損失と被害**への資金支援を設けることを断固として拒絶(途上国に損害賠償権の放棄を明記するよう要求)

先進国で政治的に困難な追加の排出削減を途上国で、だがその実現のための支援強化には反対している

パリ協定の下での目標達成は義務ではなく、各国の実施に委ねられている。途上国の目標は、先進国からの支援強化なしでは達成は難しい

**このグラスゴー合意で1.5°C目標は達成できるのか???**

これらの先進国の主張に沿ったグラスゴー合意

# 世界の市民社会が求める国際交渉の今後の課題

採択されたグラスゴー合意では1.5°C以下に気温上昇を抑えることは困難

- ネットゼロではなく、**真の排出量(化石燃料起源の排出)を限りなくゼロに**
- 各国の歴史的責任(産業革命時からの累積排出量)と能力(技術・経済力)に基づいた**公平な排出削減責任の分担**(Fair-shares\*)
  - 先進国の2030年目標の強化、また長期目標が2050年排出ゼロでは遅すぎる
  - 先進国の化石燃料依存からの早期(2030年前後)の脱却
  - 積み上げ思考でなく、持続可能な将来像から描く生産消費パターンやライフスタイルの変革、公平な移行(Just Transition)を基にした抜本的な**システムチェンジ**が必要
- 火力効率化、炭素隔離(CCUS)など化石燃料技術の延命や原発、大規模バイオマス火力などの誤った気候対策の推進をやめる。国際炭素市場の対象からも排除する
- 科学と途上国ニーズに沿った透明で公平な**気候資金**の支援
- 予想される気候変動の影響に備える適応の進捗を測る**適応世界目標**に合意し、同時に途上国への**適応支援**の大幅な強化
- 拡大する気象災害の被災途上国の**損失や被害**に対応できる国際支援制度の整備
- 途上国での**損失と被害**に対し、汚染者負担原則に基づいた資金支援を

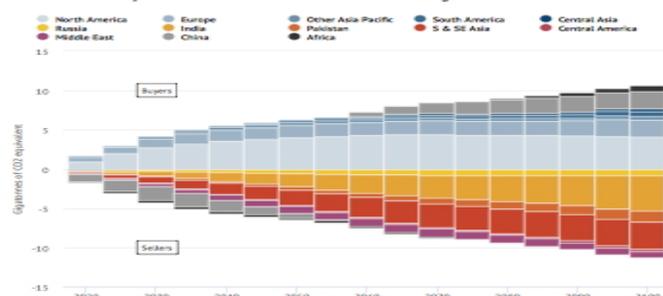


# 世界の市民社会が反対するパリ協定6条の国際炭素市場制度

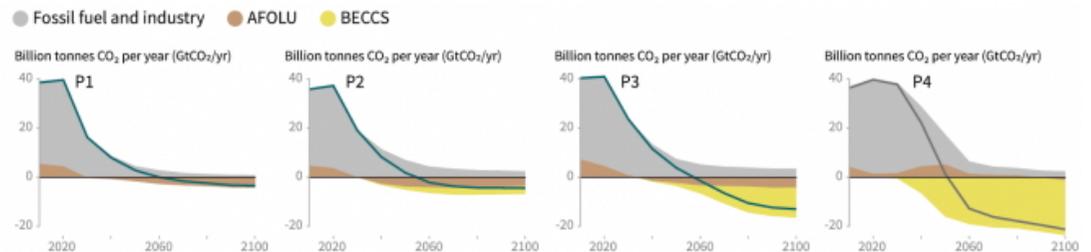
ある国の事業／活動で達成された排出削減量もしくは吸収量を国際炭素市場で売り、買い手国が自国の目標達成の一部に使える市場制度。グラスゴー会議で主なルールが合意されたが、実施にはまだ1、2年の国際交渉が必要

- 資本・技術に欠く途上国に排出削減事業や長期間炭素を吸収する吸収源事業を行い、投資企業の経済的利益と市場拡大をしつつ、(大量排出国の)パリ協定での国目標達成に貢献できる
  - ➡ 先進国の排出削減責任を途上国に転嫁する制度でもある
- 今後とも大量の化石燃料を使いつづける前提で、その排出を排出削減量や吸収量で数字で埋め合わせネットゼロとする仕組み。地球の炭素循環への炭素ストックの蓄積がさらに進む
- 合意には抜け穴があり、この制度の実施で地球全体での排出量の増加になるリスクがある。京都議定書の同様の制度(CDM)では7000余の事業のほとんどが排出増となった(欧州委員会2017年報告書)
- 土地・森林・海洋や、自然や生態系を活用した活動で吸収量を増やす(Nature-based Solution)事業は、炭素を吸収する広大な土地、森林などを長期間、維持する必要がある
  - ➡ 途上国市民は、先進国や化石燃料産業からの排出を相殺(offset)するために彼らの土地を使う気候植民地政策(Carbon Colonialism)の到来と警戒
  - ➡ これまで人為的干渉が少なかった自然環境を買取り、売買する自然の金融化を加速(Finalization of Nature)
- 現場での人権、先住民族権、コミュニティの権利への侵害、土地収奪のケースがCDMや自主国際炭素市場関与の事業現場で多数報告されている。合意の人権・社会環境配慮は極めて弱い表記

Carbon credit buyers and sellers in a modelled Article 6.4 global market



<https://www.carbonbrief.org/in-depth-q-and-a-how-article-6-carbon-markets-could-make-or-break-the-paris-agreement>

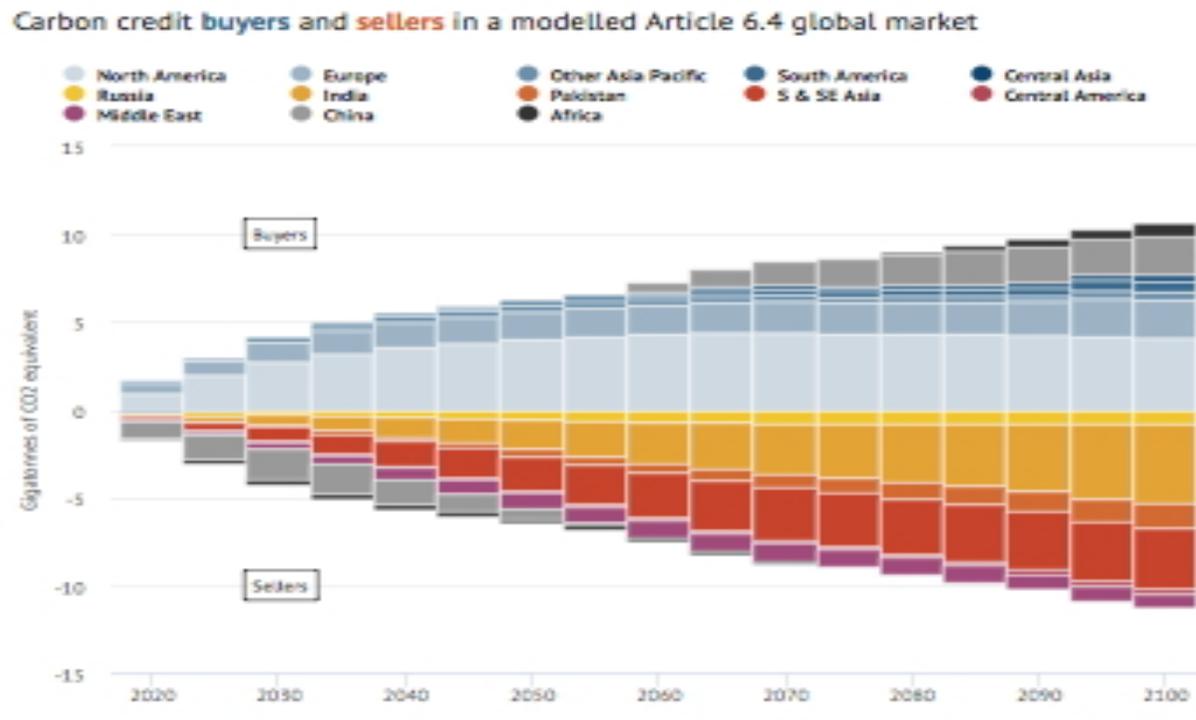


IPCC 1.5°C特別報告(2018) IGES邦訳

[https://www.iges.or.jp/publication\\_documents/pub/policyreport/ip/6693/IGES+IPCC+report\\_FINAL\\_20200408.pdf](https://www.iges.or.jp/publication_documents/pub/policyreport/ip/6693/IGES+IPCC+report_FINAL_20200408.pdf)

# 世界の市民社会が反対するパリ協定6条の国際炭素市場制度

- 今世紀末までに1000億トン級の市場規模に成長すると想定
- 現在の化石燃料からのCO2排出量の少なくとも約1/4が世紀末まで続く

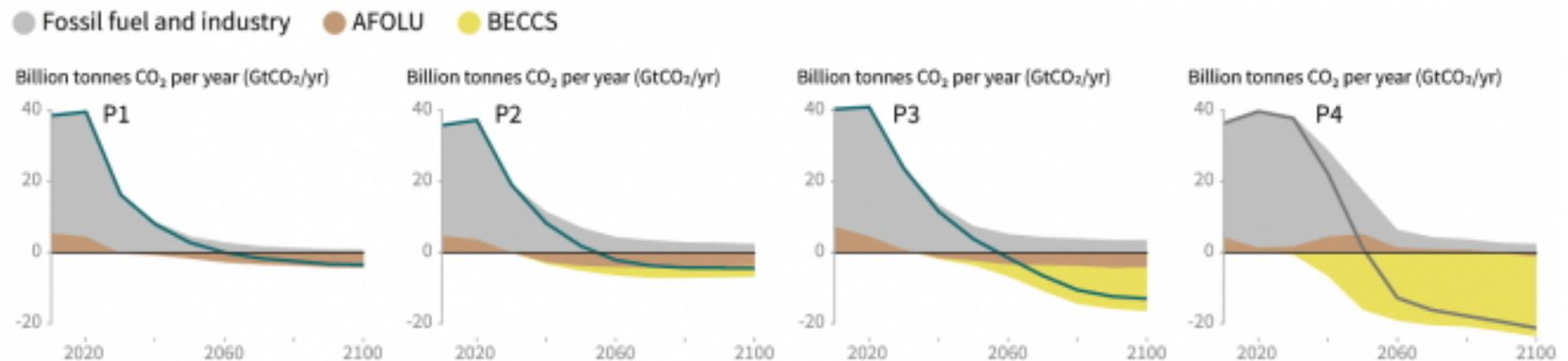


<https://www.carbonbrief.org/in-depth-q-and-a-how-article-6-carbon-markets-could-make-or-break-the-paris-agreement>

# 世界の市民社会が反対するパリ協定6条の国際炭素市場制度

## IPCCによる4つの将来排出シナリオ

- シナリオP1が今世紀半ばまでに化石燃料消費からほぼ脱却のP1シナリオから化石燃料に最も依存したP4シナリオまでの4つのシナリオ
- 灰色が化石燃料からのCO<sub>2</sub>排出、茶色と黄色の土地・海洋や自然生態系を使い吸収量を増して相殺するとする
- P3-P4シナリオに近いグラスゴー合意では、吸収量を得るためインド国土数倍の広大な土地が必要



IPCC 1.5°C特別報告(2018) IGES邦訳

[https://www.iges.or.jp/publication\\_documents/pub/policyreport/jp/6693/IGES+IPCC+report\\_FINAL\\_20200408.pdf](https://www.iges.or.jp/publication_documents/pub/policyreport/jp/6693/IGES+IPCC+report_FINAL_20200408.pdf)

# 国際環境ネットワーク及び英国市民団体のCOP26グラスゴー会議評価

- **Climate Action Network International (CAN)**
  - 富裕な国々が世界で気候変動にさらされる人々に背を向けたCOP26
  - <https://climatenetwork.org/2021/11/13/cop26-rich-nations-betray-vulnerable-people-of-the-world/>
- **Demand for Climate Justice (DCJ)**
  - ネットゼロの嘘と間違った解決策でない真の解決と、化石燃料からの迅速かつ公平な脱却を求める
  - <https://demandclimatejustice.org/2021/11/12/cop26statement/>
- **Friends of the Earth (FoE) インターナショナル**
  - グラスゴー：富裕な国々の責任逃れの始まり
  - <https://www.foei.org/features/the-glasgow-get-out-clause-how-rich-countries-are-staging-a-great-escape-from-their-climate-responsibilities>
- **COP26 Coalition (英)**
  - 気候正義なきCOP26
  - <https://www.facebook.com/cop26coalition/videos/1218057945381851/>